

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋地下2階(管理区域)の雑用水系配管にごく小さな孔が発生し水の滴下(汚染なし)を確認した。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)出口弁の弁棒付け根部に微量のエアリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	原子炉補機冷却海水系ストレーナ制御盤(A)／(B)監視用テレビモニタ装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	4号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)潤滑油配管のフローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)の一つにひび割れを確認した。当該フローグラスを点検・修理。	
5	6号機	取水口除塵装置点検時、回転式除塵装置(E)洗浄水弁の本体外観に腐食を確認した。当該弁を修理。	
6	7号機	取水口除塵装置点検時、洗浄ポンプ吐出ストレーナ(C)内面ライニングにごく小さな孔を確認した。当該ストレーナを修理。	